

「住生活総合調査」にご協力ください

問合せ先 政策推進課統計担当

調査対象者
今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査(総務省)にご回答いただいた世帯の中から一部を抽出し、全国で約

12月1日、全国で「令和5年住生活総合調査」が行われます
この調査は、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度などを総合的に調査し、住生活基本法に基づき住生活の安定・向上に係る総合的な施策を検討・推進するうえで必要となる基礎資料を得ることを目的に、国土交通省が実施する5年周期の統計調査です。

調査票の配布時期
調査票は11月下旬から対象世帯に郵送にて配布しています。対象となった皆さんには重ねてお手数をおかけすることとなりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



埼玉県知事表彰を受賞されました

問合せ先 秘書広報課秘書担当

・地方自治功勞 銅島 忠さん
【実績概要】長年にわたり、鶴ヶ島市固定資産評価審査委員会委員として地方自治の振興発展に尽力してこられました。
・統計功勞 石塚 久江さん
【実績概要】長年にわたり、統計調査員として各種統計調査に従事し、統計業務の円滑な実施に尽力してこられました。
・保健衛生功勞 小峰 康夫さん
【実績概要】長年にわたり、鶴ヶ島市学校歯科医として、学校保健の充実に尽力するとともに、保健衛生の向上に貢献してこられました。

令和5・6年度競争入札参加資格審査申請の追加受付

問合せ先 各問合せ先

	坂戸・鶴ヶ島 消防組合	坂戸、鶴ヶ島 下水道組合	坂戸、鶴ヶ島 水道企業団
受付期間	1月9日(火)～19日(金) ※ 消印有効		
提出方法	郵送のみ (簡易書留など配達を確認できる方法、持参不可)		
申請要領	消防組合 HPから ダウンロード	下水道組合 HPから ダウンロード	水道企業団 HPから ダウンロード
提出先	坂戸・鶴ヶ島消防組合 管理課管理担当 (〒350-0221 坂戸市鎌倉町16-16)	坂戸、鶴ヶ島下水道組合 総務課 (〒350-0214 坂戸市千代田1-1-16)	坂戸、鶴ヶ島水道企業団 財務課経営企画担当 (〒350-0214 坂戸市千代田1-1-16)
問合せ先	管理課管理担当 ☎281・3120	総務課 ☎283・2051	財務課経営企画担当 ☎283・2080

次の団体が発注する建設工事、設計・調査・測量、物品・その他の業務委託などの入札または見積りに参加しようとする事業者は、競争入札参加資格審査の申請をして、資格者名簿に登載されることが必要です。この資格者名簿によ

り事業者を選定します。登録を希望する事業者は、次のとおり申請してください。
なお、令和5年1月に申請し、既に登録されている業種については、今回の申請は必要ありません。

新入学準備費の入学前支給を行います

問合せ 学校教育課学務担当

令和6年度に小中学校に入
学するお子さんがいる家庭
で、経済的に困りの保護者
の方に、新入学準備費の支給
を入学前の3月に行います。
対象となる世帯

次のいずれかの条件にあて
はまる方

- ・収入が少なく経済的に困
り、認定基準の範囲の方
(認定基準の詳細は市ホーム
ページをご覧ください)

- ・生活保護が停止または廃止
となった方

- ・市民税が減免または非課税
となった方

- ・国民年金保険料、国民健康
保険税が減免または猶予され
た方

- ・児童扶養手当を受けている
方

- ・その他、必要と認められた
方(要相談)

申請方法

次の①から⑤を持参し、1
月31日(水)までに学校教育課へ
申請してください。

①就学援助認定申請書・世帯
票(学校教育課で配布)

②窓口に来られる方の身分を
証明できる書類(運転免許証
など)

③振込先がわかるもの(通帳、
キャッシュカードなど)

④児童扶養手当を受給されて
いる方は、証書、決定通知な
どをご提示いただくか、コピ
ーを添付してください。

⑤令和5年1月1日に、鶴ヶ
島市で住民登録をしていなか
った方は、令和5年度課税証
明書またはマイナンバーカー
ドが必要です(16歳以上の同
居者全員分)。

支給額

小学校5万4060円
中学校6万3000円

支給時期

令和6年3月予定

支給方法

保護者の口座に振り込みま
す。

その他

新入学準備費は、就学援助
制度による支給です。すでに
令和5年度就学援助認定とな
っている世帯は、あらためて
申請する必要はありません。



詳細はこちら

明るい選挙啓発標語コンクール入選作品の紹介とポスター展開催のお知らせ

問合せ 選挙管理委員会

**明るい選挙啓発標語コンク
ール入選作品を紹介します**

高校生に選挙について考え
てもらう機会を増やし、若年
層の投票率の向上につなげる
ため、鶴ヶ島市明るい選挙推
進協議会が埼玉県立鶴ヶ島清
風高等学校の生徒を対象に
「鶴ヶ島市明るい選挙啓発標
語コンクール」を実施しまし
た。応募作品の中から、最優
秀作品1点および優秀作品2
点を選出しました。

最優秀作品

18才 あなたが未来を変える番

1年生 遠藤由惟さんの作品

優秀作品

さあ行こう 明るい未来は 選挙から

3年生 霜田楓月さんの作品

その一票 未来を変える 大事な票

3年生 田原なみさんの作品



明るい選挙啓発ポスター展
有権者に明るく正しい選挙
の実現を呼びかけるととも
に、将来の有権者である児童・
生徒の選挙への関心を高める
ため、市内の各小・中学校か
ら募集した「明るい選挙啓発
ポスター」の展示を行います。

場所 市役所1階ロビー
展示期間 12月18日(月)～28日(木)

冬の交通事故防止運動を実施します

問合せ 生活環境課交通安全・防犯担当

年末年始は、日没時間が早く、また、人や車の動きが慌ただしくなることから、交通事故の多発が心配されます。交通ルールの遵守と、正しい交通マナー実践により交通事故を防止しましょう。

実施期間

12月1日(金)～14日(木)

一本松駅南側仮設自転車置場をご利用ください

問合せ 生活環境課交通安全・防犯担当

市では、一本松駅利用者の利便性向上と放置自転車対策として、仮設自転車置場(無料)を設置しています。

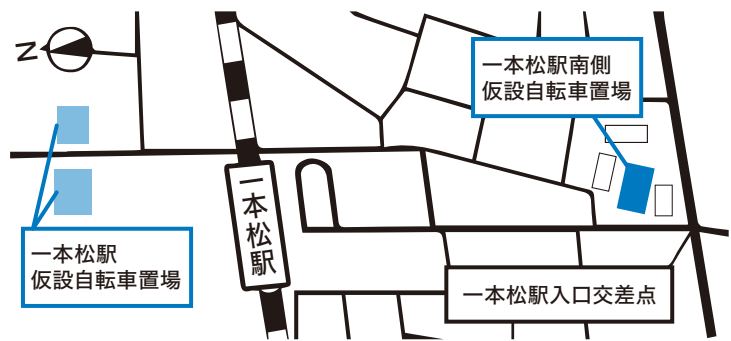
この度、より安全に安心して駅を利用していただけるよう、駅南側に仮設自転車置場(無料)を整備しました。駅北側の一本松駅仮設自転車置場とあわせてご利用ください。

名称 一本松駅南側仮設自転車置場

駐車台数 180台

場所 中新田1526番地5

(一本松駅入口交差点北西角)
供用開始日 12月1日(金)から



運動重点

夕暮れ時や夜間の交通事故防止

街頭指導

店舗利用者にチラシや啓発品を配布しながら、交通安全を呼びかけます。

日時 12月8日(金)11時から

場所 ワカバウォーク

12月は地球温暖化防止月間です！

問合せ 生活環境課環境保全担当

地球温暖化防止月間とは

平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)を契機に、環境省が、地球温暖化防止に向けて定めたものです。

政府は、地球温暖化の進行を抑えるため、温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比46%削減という目標設定を行いました。地球温暖化により、熱中症リスクの増加、作物価格の高騰など、私たちの身近な生活にも大きな影響があります。

市では、地球温暖化による気候変動リスクに対応するため、気候変動適応センターを県と協働で設置し、情報収集・発信を行っています。

自分の身近なところ、できることから始めよう

これからの季節は、冬本番を迎え、暖房によるエネルギーの消費量が増えていく時期です。寒い日は上着を1枚多く着るなど、暖かい格好で過ごし、暖房温度を低めに設定するなど、一人ひとりができることから行動し、温室効果

ガスの排出を減らし、地球温暖化の防止に努めましょう。

地球温暖化防止月間啓発展示

日時 12月5日(火)～15日(金)の開庁時間

※ 最終日は15時まで

場所 市役所1階ロビー

内容 緑のカーテンに関する応募作品の展覧会、生ごみ処理器キエーロの紹介

第8回緑のカーテン育成情報交換会

日時 12月12日(火)13時30分～15時(受付13時10分～)

場所 市役所5階会議室

内容 1部・育成情報交換会
13時30分～14時30分
2部・環境のお話 14時35分～15時
(主催つるがしま緑のカーテン市民実行委員会)

参加費 無料

申込み 生活環境課環境保全担当へ電話または市ホームページから



申込みはこちら

処理困難物一斉有料回収を実施します

問合先 生活環境課環境推進担当

回収対象		料金※
タイヤ	乗用車用	440円
	4WD・トラック用(4tトラックまで)	660円
	オートバイ用	330円
	農機具用(~50cm)	1650円
	農機具用(51cm~)	2200円
ホイール	自動車用	220円
	オートバイ用	110円
	農機具用(~50cm)	330円
	農機具用(51cm~)	550円
消火器	リサイクルシールなし	1600円
	リサイクルシールあり	1100円
バッテリー(自動車用・バイク用)		無料
パソコン		無料

※ 1個あたりの料金

通常、埼玉西部環境保全組合では処理することができない、家庭から出される処理困難物を、取扱事業者と協力し有料で回収します。

回収対象以外の処理困難物は回収できませんので、ご注意ください。

日時 1月27日(土)13時~15時

場所 市役所来庁者用駐車場

対象者 市内在住者(事業者を除く)

取扱事業者 (株)国分商会・大野消防設備(株)・永和鉄鋼(株)



※ スプレータータイプの消火器は回収できません

※ パソコンは必ず個人情報 を消去してからお持ちください

料金 左記表のとおり

水質事故防止にご協力を

問合先 生活環境課環境保全担当

河川や水路に油や薬品などが流れると、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出ます。年末の大掃除などの際は、不要な塗料や油、農薬などの取り扱いには十分にご注意いただき、決して河

川や水路、側溝に流さないようお願いいたします。

事故対応の費用は、事故原因者の負担となります。

もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかにご連絡ください。

水道メーターなどを寒さから守ろう

問合先 坂戸、鶴ヶ島水道企業団 ☎283・1953

寒さの厳しい季節になると、水道メーターなどが凍結し、破損しやすくなりますので、次のことを参考にしてください。

- 水道メーターの保温は、メーターボックスの中に発泡スチロールなどを入れると効果的です。
- 露出した水道管は、布などを巻いて保温し、上からビニールやテープを巻きつけてください。
- 凍結したときは、ぬるま湯で徐々に溶かしてください。
- 家を数日留守にする場合は、メーターボックス内にある丙止水栓を必ず閉めてください。
- 破損したときは、メーターボックス内にある丙止水栓を閉め、破損箇所には布かテープを巻いて応急処置をし、指定

給水装置工事業者に修理を依頼してください。なお、メーターの破損は水道企業団にご連絡ください。

水道使用開始・中止の届出について

次のような場合は3日前までに、必ずご連絡ください。

- ① 新たに水道を使い始めるとき
- ② 部屋の工事、清掃などで水道を使い始めるとき
- ③ 引っ越し、長期不在などで水道を止めるとき

受付時間

月~金曜日 8時30分~17時
15分(土・日曜日、祝日、12月29日から1月3日を除く)

詳しくはホームページをご覧ください。



水道企業団HPはこちら

市の財政状況をお知らせします～令和5年度上半期～

問合せ 財政課財政担当

市の財政状況については年2回、上半期（4月～9月）と下半期（10月～3月）に分けて定期的に公表しています。今回は、令和5年度上半期の財政状況をお知らせします。

【一般会計】

当初予算額は226億1000万円、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業」など、新たに必要となった23億9803万円を補正予算として追加しました。その結果、9月末現在の予算額は250億803万円となっています。

歳入

123億4227万円が収入済みで、49・4%の収入率となっています。市債や国・県支出金、繰入金の大部分は下半期に収入されます。その他の費目については、ほぼ順調に収入されています。

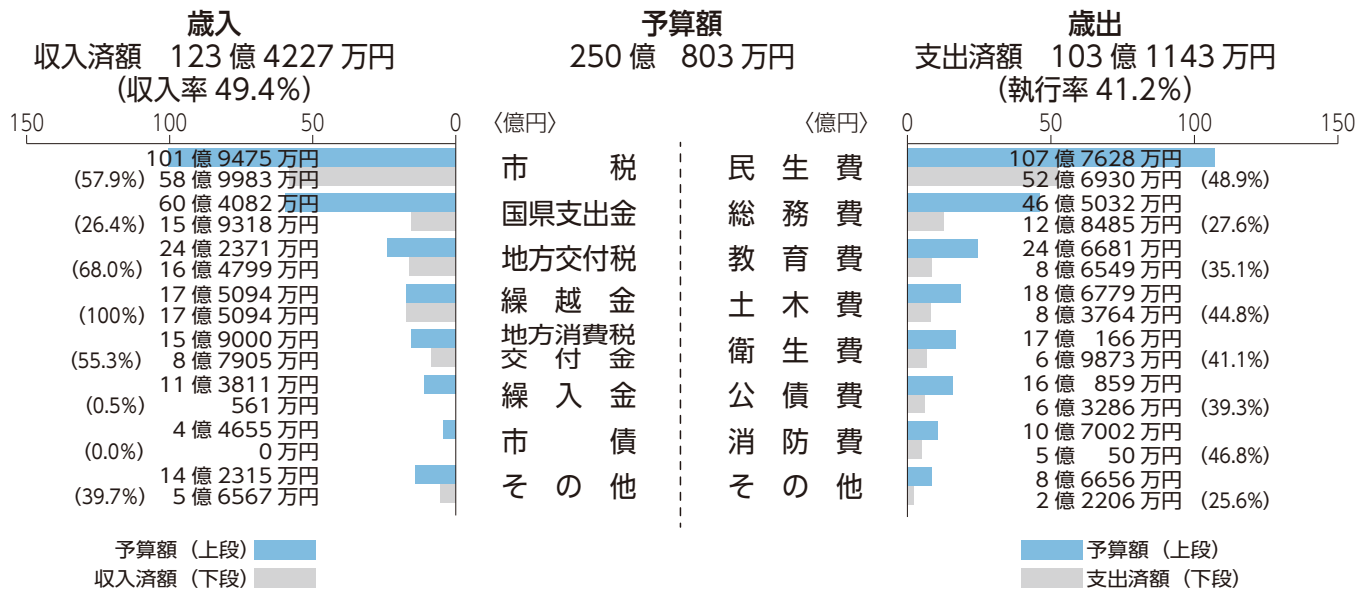
歳出

103億1143万円が支出済みで、41・2%の執行率となっています。各費目とも、9月までの計画に対しておおむね計画どおり執行されています。

【特別会計】

一般会計同様に各特別会計もおおむね計画どおり執行されています。

一般会計



特別会計

会計名	予算額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険	66億6653万円	35億1601万円	52.7	31億8107万円	47.7
後期高齢者医療	11億196万円	4億722万円	37.0	3億6197万円	32.8
介護保険	51億5698万円	30億3593万円	58.9	18億6342万円	36.1
一本松土地区画整理事業	8572万円	1793万円	20.9	854万円	10.0
若葉駅西口土地区画整理事業	1億8199万円	459万円	2.5	3160万円	17.4

市債残高の状況

会計名	9月末現在高(元金)	昨年度同時期との比較
一般会計	151億2708万円	△8億3801万円
一本松土地区画整理事業	4147万円	△1474万円
若葉駅西口土地区画整理事業	5億8255万円	△7290万円

市職員の給与、勤務条件などを公表します

問合せ先 人事課人事担当

「鶴ヶ島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営の概要をお知らせします。

■任免の状況(令和4年度)

採用16人(一般事務職12人、福祉職(経験者)1人、保健師(経験者)3人)

退職15人(定年7人、勸奨3人、自己都合4人、死亡1人)

■一般行政職の級別職員数(令和5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職名	主事補	主事	主任	主査	主幹	課長	部長	
人数	20	30	87	54	48	30	10	279
割合	7.2	10.7	31.2	19.4	17.2	10.7	3.6	100

※ 鶴ヶ島市の給与と条例に基づく給料表の級別区分による職員数です
 ※ 一般行政職とは、税務職・福祉職・教育職・技能職などを除いた職種です(以下同じ)

■部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和5年	令和4年	
一般行政部門	議会	5	5	
	総務	104	105	△1
	税務	28	28	
	民生	94	94	
	衛生	31	31	
	労働	1	1	
	農林水産	7	7	
	商工	4	4	
	土木	41	40	1
	小計	315	315	
特別行政部門	教育	40	40	
	小計	40	40	
普通会計		355	355	
公営企業等会計部門	国保事業 その他	22	24	△2
	小計	22	24	△2
合計		377	379	△2

※ 職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員を含み、再任用職員(短時間)、会計年度任用職員を除いています

■人件費の状況(令和4年度普通会計決算)

※ 住民基本台帳人口(令和5年3月31日現在) 7万112人
 歳出額(A) 247億3762万5千円、人件費(B) 36億3424万円
 人件費率(B/A) 14.7% (参考)令和3年度の人件費率14.1%

※ 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含まず
 ※ 人件費率とは、歳出額に占める人件費の割合です

■職員の平均給料月額と平均年齢(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
鶴ヶ島市	31万5474円	41.1歳
国	32万2487円	42.4歳

■職員の初任給(給料月額)(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
鶴ヶ島市	19万1700円	16万4100円
国	18万5200円	15万4600円

■ラスパイレース指数(令和4年度)

区分: 鶴ヶ島市 一般行政職: 98.2

※ ラスパイレース指数とは、国家公務員の給料水準を100として比較したものです

■職員手当(令和5年4月1日現在)

期末手当	年間支給割合	期末手当	2.40月分		
勤勉手当		勤勉手当	2.00月分		
地域手当	給料・扶養手当および管理職手当の総額の10%				
特殊勤務手当	防疫作業手当(日額500円) 行旅病人等取扱手当(1回1500円または3000円)				
扶養手当	①配偶者6500円 ②子1万円 ③父母など6500円 (特定扶養(16歳~22歳の扶養親族) 5000円加算)				
住居手当	賃貸住宅→家賃額に応じて支給(最高2万8000円)				
通勤手当	①交通機関利用者→運賃相当額(最高5万5000円) ②交通用具(自動車など)利用者(ただし、2km以上)→距離に応じた定額(最高3万1600円)				
管理職手当	部長級7万円、課長級5万2000円、 主幹級4万1000円				
退職手当	区分	勤続20年	勤続25年	勤続30年	最高限度額
	自己都合	19.6695月分	28.0395月分	34.7355月分	47.709月分
	定年・勸奨	24.586875月分	33.27075月分	40.80375月分	47.709月分

■勤務時間そのほかの勤務条件の状況

(1) 勤務時間(標準)

始業時刻: 8時30分 終業時刻: 17時15分

1日の勤務時間: 7時間45分

1週間の勤務時間: 38時間45分

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和4年度)

制度の概要: 1年度につき20日付与(翌年度繰越可能。最大40日)

平均取得日数: 11.8日

(3) 育児休業などの取得状況(令和5年4月1日現在)

育児休業の取得者数: 10人 部分休業の取得者数: 12人

償却資産の申告は1月31日までです

償却資産とは

会社や個人で、事業を行っている方や、共同住宅・駐車場などの不動産経営をしている方が、その事業のために使用している構築物・機械・器具・備品などの資産を償却資産といえます。土地や家屋と同じく固定資産税が課税されます。詳しくは左の表をご覧ください。

種類	具体例
構築物	門・塀・舗装・外構・緑化施設・駐車場・駐輪場・広告塔・屋外配管用設備など
機械・装置	土木建設機械・電気機械などの各種産業用機械・太陽光発電設備 など
車両・運搬具	フォークリフトなどの大型特殊自動車・構内運搬具 など
工具・器具・備品	事務机・椅子・レジ・パソコン・医療機器・事務機器・エアコン など

申告義務があります

償却資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産の所有状況を申告していただくことが、義務付けられています。
共同住宅・駐車場などの不動産経営の方も対象になります。

なお、門や塀・駐車場の舗装、ごみ置き場などは、土地や家屋の固定資産税に含まれていないため、償却資産として申告してください。

令和6年度申告書の提出について

提出期限

1月31日(水)まで

提出方法

税務課に直接または郵送

なお、会社や自宅からインターネットを利用した、電子(eLTAX)でも提出することができます。

提出書類

- 償却資産申告書
- 全資産の種類別明細書(増減のない場合でも全資産の明細を提出してください)
- ※ 独自の様式での全資産申告および電子申告については、必ず全所有資産について評価額などを計算し、明細書を添付して申告してください

申告用紙を送付します

令和5年度分を申告された方には、12月上旬に申告用紙を送付します。

新規事業などで申告用紙が必要な方は、送付しますので、ご連絡ください。



償却資産申告書の様式

マイナンバーが必要です

社会保障・税番号制度に基づき、法人の方は、13桁の法人番号を、個人事業主の方は、12桁のマイナンバーを、申告書の所定の記載欄に記載してください。
申告の際は、本人確認とマイナンバー確認が必要になります。

償却資産Q&A

Q1 税務署へ毎年申告をしていますが、市にも申告は必要ですか？

A1 必要です。税務署は、国税(所得税、法人税)の申告、市役所は、地方税(固定資産税)の申告です。また、市税と国税では取扱いが異なる場合があります。

Q2 償却資産を所有していない場合でも申告は必要ですか？

A2 資産の所有状況把握のため、「資産なし」として申告をお願いしています。

Q3 所有資産の増減がない場合でも申告が必要ですか？

A3 償却資産の所有者は、資産内容に変更がなくても、毎年申告は必要です。申告の際は全資産の明細も提出してください。

Q4 廃業した場合、申告は必要ですか？

A4 廃業した旨の申告が必要です。廃業(転出・解散を含む)した旨を記載し、申告してください。

Q5 申告について調査依頼の通知が届きましたが、どうしてですか？

A5 申告の内容を確認するために、固定資産台帳や所得税(法人税)申告書類などの写しの提出を求める場合があります。ご協力をお願いします。



確定申告はスマホからできます！

問合せ 税務課市民税担当

確定申告は、ぜひ電子申告(e-Tax)※をご利用ください。

例年、確定申告会場はどの会場も大変混雑します。

お持ちのスマートフォン・タブレットで、簡単に確定申告をすることができます。また、確定申告書を印刷して紙で提出することもできます。

※ e-Taxとは、インターネットを使用して電子的に確定申告ができるシステムです

電子申告(e-Tax)のメリット

① **どこでも**
スマートフォン・タブレットがあればどこでもできる。

② **便利に**

案内のとおり、入力していただくだけで完了する。

③ **時間短縮に**

長い時間待たずにできる(確定申告期間中は、24時間いつでも申告可能)。

確定申告の電子申告はマイナンバーカードで行えます

マイナンバーカード連携で、より使いやすくなったスマホ申告をぜひご利用ください。

マイナンバーとは、政府が中心となり運営するオンラインサービスです。マイナンバーと

e-Taxをつなげることで、控除証明書などのデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力することができます。

スマートフォン・タブレットを使った確定申告の講習会(予約制)

電子申告の操作方法についての講習会を次の日程で行います。

● **市役所 3階庁議室**

12月19日(火)

1回目 10時～11時30分

2回目 13時30分～15時

定員 各回30人(申込順)

● **若葉駅前出張所**

12月20日(水)、21日(木)

1回目 10時～11時30分

2回目 13時30分～15時

定員 各回20人(申込順)

持ち物 スマートフォン・タブレット、マイナンバーカード(お持ちの方)

マイナンバーカードの申請支援を行います(市役所会場のみ)

マイナンバーカードの申請を希望される方を対象に、講習会終了後、写真撮影を行い、オンラインでマイナンバーカードを申請するお手伝いをします。

申し込みの上、当日は本人確認書類(顔写真付1点または顔写真なし2点)をお持ちください。

申し込みの上、当日は本人確認書類(顔写真付1点または顔写真なし2点)をお持ちください。

申し込みの上、当日は本人確認書類(顔写真付1点または顔写真なし2点)をお持ちください。

申込方法

12月1日(金)から、二次元コードの専用フォームまたは電話でお申し込みください。電話の場合は、講習希望日および希望回、氏名、住所、電話番号、市役所での受講の方のみマイナンバーカード申請希望の有無をお伝えください。



申込はこちら

※ 講習会で使用する通信料は自己負担となります(テキストはありません)

※ 給与収入や公的年金収入などの方向けの講習になります

動画で見る確定申告

医療費控除、マイナンバーカードを利用したe-Tax、申告書の作成方法などを動画でご案内しています。



動画で見る確定申告(国税庁HP)

◆チャットボット

質問を入力すると、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答します。



税務職員ふたば



チャットボットはこちら(国税庁HP)

確定申告はスマホからできます！



自動計算 自動入力 自宅から
簡単5ステップ♪



STEP1 「確定申告書等作成コーナー」はこちら(国税庁HP)

- STEP 01 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス
- STEP 02 提出方法の選択
- STEP 03 収入・控除などの入力
- STEP 04 申告内容の事前確認・送信
- STEP 05 申告書送信後の作業・申告書データの保存

令和5年分青色申告および白色申告決算説明会開催のお知らせ

問合せ 川越税務署個人課税第一部門 ☎235・9411

開催月日	開催時間	内 容	会 場
12月6日(水)	9時30分～11時30分	・青色申告決算(事業所得) ・インボイス制度ほか	川越税務署 (川越市並木452-2)
12月11日(月)	9時30分～11時30分		川越市南公民館 (川越市新宿町1-17-17)
12月14日(木)	13時30分～15時30分		坂戸市文化会館 (坂戸市元町17-1)
12月18日(月)	13時30分～15時30分		キラリ☆ふじみ (富士見市鶴馬1803-1)
12月6日(水)	13時30分～15時30分	・青色申告決算(不動産所得) ・インボイス制度ほか	川越税務署 (川越市並木452-2)
12月11日(月)	13時30分～15時30分		川越市南公民館 (川越市新宿町1-17-17)
12月7日(木)	13時30分～15時30分	・白色申告決算(事業所得) ・インボイス制度ほか	川越税務署 (川越市並木452-2)
12月15日(金)	9時30分～11時30分	・白色申告決算(不動産所得) ・インボイス制度ほか	川越市南公民館 (川越市新宿町1-17-17)

川越税務署では、青色申告および白色申告をされている方々を対象として、青色申告決算書および収支内訳書の作成方法や作成にあたっての注意点などについて、左記の日程により説明会を開催します。

事業所得および不動産所得の説明会への出席を希望される方は、ご都合に合わせてご出席ください。

- ※ 駐車場に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください
- ※ 各会場の収容人数に上限があるため、入場をお断りする場合があります
- ※ 開催会場(税務署以外)への直接のお問い合わせはご遠慮ください
- ※ 新型コロナウイルス感染症などの感染状況により、開催を中止する場合があります

坂戸、鶴ヶ島下水道組合 下水道事業運営審議会委員募集

問合せ 坂戸、鶴ヶ島下水道組合総務課 ☎283・2051

内容
管理者の諮問に応じ、下水道使用料や下水道事業に関する重要な事項を審議する。

応募資格
令和5年12月1日現在、坂戸市、鶴ヶ島市に在住・在勤し、平日昼間の会議への参加が可能であり、下水道事業に関心がある満20歳以上の方

※ ただし、次の方は応募できません
・この審議会以外にすでに坂戸市、鶴ヶ島市に属する審議会などの委員をしている方

応募方法
申込書および小論文を直接または郵送で下水道組合総務課へ提出してください。詳しくは同組合ホームページや総務課で配布する募集案内をご覧ください。

応募期間 12月11日(月)～22日(金) 8時30分～17時15分

申込先 同組合総務課

令和5年分消費税説明会開催のお知らせ

問合せ 川越税務署個人課税第一部門 ☎235・9411

川越税務署では、消費税の申告が必要な方々を対象に、消費税の計算方法や申告書の書き方、軽減税率制度などについて、次の日程により説明会を開催します。

一般・簡易課税の説明会への出席を希望される方は、ご出席ください。

日時 12月7日(木) 9時30分～11時30分

内容 一般・簡易課税

会場 川越税務署(川越市並木452-2)

※ 駐車場に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください

※ 新型コロナウイルス感染症などの感染状況により、開催を中止する場合があります

※ 各会場の収容人数に上限があるため、入場をお断りする場合があります

消防情報119番トピックス

問合せ 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 ☎281・3119

共同消防指令センターの運用が始まります

坂戸・鶴ヶ島消防組合を含む、西部地域の4消防本部(埼玉西部消防局、坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部、比企広域消防本部、西入間広域消防組合消防本部)は、令和6年度から、119番通報などを受ける消防指令業務の共同運用を開始します。

4消防本部は現在、それぞれの消防指令センターで119番通報を受けて災害発生場所を把握し、消防車や救急車の出動を指示しています。こうした消防指令業務を、1か所の指令センターに集約し、**1月24日(水)から119番回線**を共同消防指令センターに切り替え仮運用を行う予定です。

これに伴い、1月24日(水)から下記①～③の問い合わせ電話番号が変わりますので、ご注意ください。

①共同消防指令センターの電話番号

☎042・983・0119

②共同消防指令センターのFAX番号

FAX042・983・0130

③災害情報案内の電話番号

☎050・1808・9118

※ 119番(緊急通報)のかけ方は今までと変わりません

☎ 消防指令事務協議会 ☎042・978・9750

消防出初め式開催のお知らせ

日 1月7日(日)9時～12時30分

場 ワカバウォーク平面駐車場およびワカバウォーク内イベント広場

内 ①はしご車に乗ろう②消防車と写真撮影③ロープ渡り体験④キッズ消防士体験⑤ホース延長でボウリング⑥演技(祝太鼓、はしご乗り、ダンス、書道、吹奏楽演奏など)

定 ①のみ100人(当日、整理券を配布します)

問 同組合消防本部管理課消防団担当 ☎281・3120



救命講習会(令和6年1月～3月)

対 鶴ヶ島市または坂戸市に在住在勤在学の中中学生以上の方

【普通救命講習】

①1月23日(火)9時～12時、坂戸消防署

②2月18日(日)9時～12時、鶴ヶ島消防署

☑ 心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血法

【上級救命講習】

③3月8日(金)9時～17時、坂戸消防署

☑ 心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児)大出血時の止血法、傷病者の管理法、手当の要領および搬送法

定 ①③30人、②20人 ※ いずれも申込順

料 無料

持 筆記具、③のみ昼食

他 駐車場の用意はありません。

申 問 12月12日(火)から(土・日曜日、祝日を除く)同組合消防本部警防課救急担当 ☎281・3116

第33回屋内消火栓操法大会を実施しました

10月に坂戸市および鶴ヶ島市内事業所を対象とした第33回屋内消火栓操法大会を実施し、13自衛消防隊による熱戦が繰り広げられました。結果は次の通りです。

優勝(男子の部)

田島ルーフィング(株)
埼玉工場自衛消防隊

優勝(女子の部)

(株)明治坂戸工場自衛
消防隊



準優勝(男子の部) (株)トッパンコミュニケーションズプロダクツ自衛消防隊

準優勝(女子の部) 啓装工業(株)自衛消防隊A隊

第3位 坂戸市役所自衛消防隊

入賞 日本電業工作(株)自衛消防隊、東洋インキSCホールディングス(株)自衛消防隊、鶴ヶ島市役所自衛消防隊、若葉病院自衛消防隊

敢闘賞 鶴ヶ島池ノ台病院自衛消防隊、シャローム自衛消防隊

問 同組合消防本部予防課保安担当 ☎281・3117